

平成 29 年度 横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取り組み状況報告書（概要版）

1 はじめに（根拠条文）【本編 1 ページ】

「横浜市市民協働条例」（以下「条例」という）は、市民協働に関する基本的事項を定めることにより、市民等が自ら広く公共的又は公益的な活動に参画することを促進し、自主的・自律的な市民社会の形成に資することを目的に、平成25年4月に施行されました。

このたび、条例第20条に基づき、平成29年度の市民協働の取組み状況について報告します。

【参考】条例に基づく報告（条例第 20 条）

第 20 条 市長は、市における市民協働の取組み状況について、適宜、議会に報告するものとする。

2 市民協働の取組状況【本編 2 ページ】

○市民の皆様と本市が市民協働により取り組んだ事業 195事業

（区役所所管：104事業 局所管：91事業）〔資料編をご参照ください〕

○195 事業のうち、協働契約を締結して実施した事業 21 事業（55 件）

※条例第 9 条（横浜市の発意）20 事業 54 件、条例第 10 条（市民等からの提案）1 事業 1 件

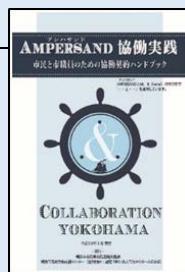
3 市民協働を推進するための取組【本編 3 ~ 8 ページ】

協働事業の支援、市民の皆様への周知、市職員の研修、中間支援組織の育成、市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）の活用に取り組みました。

（1）協働事業の提案支援モデル事業【概要：裏面、詳細：本編 3、12、13 ページ】

（2）協働契約ハンドブックの策定【本編 3 ページ】

○平成 28 年度に実施した条例施行状況の検討で、市民の皆様、市職員から「契約締結までの手順をサポートしてほしい」という意見があり、協働契約についてより実践的に記した『AMPERSAND（アンパサンド）協働実践～市民と市職員のための協働契約ハンドブック～』を市民活動支援センターと協働し、平成 30 年 2 月に策定・発行。



（3）市民の皆様への「協働」に関する周知【本編 4 ページ】

○市民の皆様に協働について理解していただくため、「Let's協働入門」を区役所、各区市民活動支援センター等で配架。また、市のホームページからもダウンロード可能とした。

○つながりのまちづくりフォーラムの開催：テーマを「地域の未来に向けて出来ること」とし、身近な地域の事例や、これまで取り上げられ少なかった企業の取り組み等について共有。

（4）市職員への「協働」に関する研修等【本編 4、5 ページ】

○協働研修の開催：横浜市人材育成ビジョンに基づき、市職員への協働に関する各種研修を実施、延べ約 3,000 人が参加。また、職員向け研修ツール（e ラーニング）で「協働講座」を配信し、延べ約 800 人が受講。

（5）中間支援組織の育成【本編 5、6 ページ】

○中間支援組織の連携促進：各区市民活動支援センターが取りまとめ役となり、地域施設間連携を促進。

○各区市民活動支援センターネットワーク事業：18 区の地域振興課担当職員・各区市民活動支援センター職員が、区を越えた情報共有を行う会議を開催し、センターの機能を強化。

○中間支援組織機能強化事業：市内コミュニティカフェが中間支援組織として力をつけるための支援。

○「市民活動コーディネート講座」開催：横浜市立大学地域貢献センターと協働で、市民の皆様や中間支援組織、市職員などを対象とした講座を開催（全 4 回 延べ 96 名参加）。

（6）横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）の活用状況【本編 6、7 ページ】

○横浜市市民活動推進基金への寄附額 276 件 27,247,411 円

○「よこはま夢ファンド登録団体助成金」：延べ 40 件（事業）、総額で 34,249,356 円を助成。

○「組織基盤強化助成金」：夢ファンド登録団体の「人材」「資金」「情報」等の組織基盤の安定や強化を目的に、8 団体に総額で 2,400,000 円を助成。

4 横浜市市民協働推進委員会 [本編9ページ]

条例第17条に基づき、市長の附属機関として、市民協働の推進に関し調査、審議するために設置され、委員は学識経験者と市民活動実践者の8名で構成されています。

平成29年度は5回開催し、市民協働に関するさまざまな事項について審議しました。

【主な審議事項】

- ・よこはま夢ファンド助成金交付審査
- ・協働事業の提案支援モデル事業とその助成金募集要項の審議及び交付審査
- ・横浜市市民活動支援センター自主事業提案等の審議
- ・特定非営利活動法人の条例指定の更新についての審議

5 協働契約を締結した主な事業紹介 [本編10~32ページ]

(1) 学校と地域が連携した次世代育成の推進事業 [青葉区こども家庭支援課] [本編10、11ページ]

○協働の相手方：特定非営利活動法人まちと学校のみらい

【概要】中高生と多様な経験・スキルを有するシニア世代等の地域人材が力を合わせ、まちづくりの課題やまちの魅力アップに取り組みました。いくつかのテーマごとにチームを作り、地産地消促進のため地場野菜を使ったサンドイッチの開発・販売や、市が尾駅周辺商店街の7店舗をめぐるスタンプラリーの開催、青葉区のキャラクター「なしかちゃん」のグッズや紹介動画の作成等、様々なワークショップを全11回開催しました。

[事業参加人数：中高生25名、地域の大人21名]



スタンプラリーの様子

【効果】中高生は地域課題を自分事として捉えるようになり、コミュニケーション意欲や技術が向上しました。サポーターとしての大人は、これまでほとんど接点がなかった地域の活動に参画し、新たなネットワークを構築することができました。地域参加のきっかけのつかめないシニア人材の高い能力・意欲を活用することにより、子どもの多い青葉区での青少年健全育成や多世代交流の促進につながりました。

(2) 協働事業の提案支援モデル事業 [市民局市民活動支援課] [本編12、13ページ]

○協働の相手方：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

関内イノベーションイニシアティブ株式会社

【概要】条例第10条による市民の皆様からの「市民協働事業の提案」促進のため、3か年の事業を開始しました。平成29年度は、協働により市民の皆様の協働事業の提案力を向上し、モデル事業の提案につなげるための講座「行政への提案力スキルアップ道場」(全5回、延べ192名参加)や、モデル事業助成金の事前説明会(2回、延べ35名参加)を開催しました。



【効果】講座や助成金説明会の開催を通じ、参加者の協働への理解が深まり、協働に対する意識向上につながりました。また、協働相手が有する幅広いネットワークによる呼びかけができたほか、行政にはない提案のスキルや市民の視点からの提案ポイントなど、より有益な情報をより多くの方に提供できました。平成30年度市民協働事業提案アイディアブラッシュアップ助成金では、16件の提案から、書面審査、公開プレゼンテーション審査を経て最終的に6件が採択されました。また、講座及び説明会参加者からの応募が16件中9件あり、その内2件が採択されました。

- 条例については報告書の<参考>(33~37ページ)を、各区局の協働事業については、資料編をご参照ください。